

「白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）」に係るパブリックコメントの結果について（案）

番号	意見	意見に対する市の考え方
1	<p>高齢者の生活上の課題は、自宅に引きこもる事無く如何に社会・外部との接触を維持しつつ健康を維持していくことだと考えます。小生は、趣味やスポーツ活動へ、行政関連委員・マンション管理組合理事等を通じて、社会との接触を維持しつつ暮らしており、不便を感じない年代ですが、この街としての課題は高齢者の交流の場、そこへの交通アクセスを解決することだと思います。</p> <p>生涯学習センターの開設はもうすぐになりますが、そこでは老人が集える場があるのでしょうか。昼食を取れ、休憩・喫茶を取り雑談が出来る場所があるのでしょうか。車や自転車に乗るのが無理な年代の方が通える手段は確保されるのでしょうか。計画化と実行をお願い致します。</p>	<p>白岡市生涯学習センター「こもればの森」につきましては、高齢者に限らず、すべての市民が集い、学び、憩い、交流が図れる施設として、今年の10月1日にオープンを予定しています。1階エントランス付近には、打合せ、会話、飲食などができる木漏れ日広場が設けられます。</p> <p>また、車や自転車に乗ることが困難なかたへの交通手段につきましては、のりあい交通の乗降場所として追加いたしますので、のりあい交通やタクシーをご利用いただきたいと存じます。</p>
2	<p>◆意見 1 【計画（案）50 ページ】 「③認知症総合支援事業」のところ</p> <p>若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者への支援策として、器質性精神障害（認知症、高次脳機能障害）としての適切な診断につなげ、介護保険サービスと併用できる障害福祉サービスへ早期につな</p>	<p>ご意見のとおり、高齢者の認知症のかたへの支援だけでなく、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者への支援策も必要であると考えますので、ご意見を踏まえ、③認知症総合支援事業のページに、以下の一文を追加いたします。</p> <p>「また、若年性認知症や高次脳機能障害などに対する理解の啓発や、当事者への切れ目のないサービス提供を行えるよ</p>

	<p>げ介護保険担当課と障害福祉担当課が連携して支援をしていく、といった具体的な施策を記してください。</p> <p>◆意見2 【計画（案）50 ページ、51 ページ、56 ページ】 「はいかい高齢者ステッカー配布事業」、「認知症高齢者声かけ模擬訓練」、「はいかい高齢者家族支援サービス事業」のところ これらの事業の対象に、若年性認知症や高次脳機能障害の当事者の方やそのご家族を含めてください。</p>	<p>う、障がい福祉担当課と連携しながら支援体制の整備を行います。」</p> <p>ご意見のとおり、若年性認知症や高次脳機能障害の当事者のかたやそのご家族を含めた表記といたします。</p>
3	<p>本計画は平成30年度より平成32年度までの3年間を対象として高齢者福祉計画とそれを支える役割も果たす介護保険事業計画を一体として策定されたものである。但し国が示す基本方針では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を睨んで、地域包括ケア実現という方向の中で、在宅医療介護連携等取組を推進して行くこととされている（いわゆる“2025年問題”への対応であり、後期高齢者の人口に占める割合が過去最高になる）。国家施策の今後の課題と実現のための時間軸の中での本計画作成という意味合いも併せ持つことになる。地方自治の原則と白岡市自治基本条例に則って当市独自の計画作成を進めていく事になるが、その方向性と計画実現のための施策に付意見を申し述べさせて頂きたい。</p>	

(在宅医療・介護について)

医療及び介護ニーズを併せ持つ高齢者への対応の根幹を成すものとして、在宅医療・介護が先ず推奨され、その為の体制整備が国（厚労省）の方針として示達され、本計画の主要な部分を構成している。確かに住み慣れた在宅での療養・介護は高齢者本人にとっても望ましい面も多く、費用対効果の優位性も認められるが現実問題として“在宅医療・介護”を取り巻く環境は大変厳しく困難な状況に有ることを認識すべきである。ライフスタイル・家族観の変化に伴って老夫婦2人世帯が増加し、それはいずれ片方がかけて単身世帯へと変化する。元々非婚者の増大に伴い高齢者単身世帯が増大しているさなかであり、更に単身世帯は増加の一途を辿る事になる。2人世帯の時はまだしも“老老介護”の形で“在宅”の機能維持が可能かもしれないが、片方が欠けて単身世帯へと変った時にその維持が大変困難になる事が予想される。医療・介護の必要とされる高齢者を単身で在宅させること自体が危険を伴い非常時の対応に大きな困難とリスクが予想されるのである。在宅での医療・介護に於いての対象は個別・分散しておりこれをカバーする為の医師・看護師・介護士等のマンパワー不足は歴然としており、加えて機器設備等の充足にも不安が残る。ICT等を活用しての見守りを始めイノベーションによってカバー出来る部分もあるかもしれないが限界もあり、いずれ“施設介護”へと移行せざるを得

ご意見のとおり、団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」は喫緊の課題となっており、国を挙げてこの問題に取り組んでいるところです。本市においても、この問題に対応するべく、本計画を策定しております。

施設・設備の整備につきましては、今後必要な介護保険サービスの見込量を算出し、そのサービス見込量から今後整備すべきサービス事業所を割り出し、本計画に反映しております。具体的には、本計画期間においては、看護小規模多機能居宅介護事業所を平成30年度中に公募して、平成31年度に整備をする予定です。

また、マンパワーの確保につきましては、全国的な施策として、介護報酬の改定による処遇改善を実施し、人材不足の確保を図っております。

さらに、マンパワーの育成につきましては、県で実施している研修について、市内の事業所に参加を呼びかけ、介護人材のスキルアップを図っております。

今後も国や県と協力しながら、介護人材の確保・育成に努めてまいります。

ない事態が充分予想されるのである。“2025年問題”を背景に対象者の急増が確実視される中で現状を俯瞰すると、効率及び私立（民間）の施設の数及び設備の不足、医師・看護師・介護士等のマンパワー不足は紛れもなく、ごく近未来に予想されるこの危機を考えると寒心に堪えない。本計画に盛り込まれた諸施策を着実に遂行する事は勿論、施設・設備の整備及びマンパワーの確保・育成にも早急に着手する事が必要である。

（市民協働の活用・連携による高齢者福祉のバックアップ）
医療・介護の現場に於いては医師を始めとして専門的なスタッフの協力が必要であるが、広く高齢者福祉の問題を捉えてその増進を考えた時に、市民が連携してこの問題に取り組み協力出来る余地は充分あるのではないだろうか。市民自身もいずれは自分にも降りかかってくる切実な問題としての認識は持っており、何らかの形で協力し力になりたいと考える市民は多いものと思われる。従来も様々な形で取り組まれてきたテーマであるがこれからの非常事態を見据えて、さらなる市民参加・市民協働の推進・拡充を図る為の新たな仕組みが必要なのではないだろうか。市民が幅広くその持てる時間と手間・知識・情報等々を提供出来、参加・協力しようと思いを込めたインセンティブがあるシステム。現実に国内で試行され、実施されているのが福祉活動への参加・協力をホ

本市では、高齢者の多様なニーズに応えるため、平成28年11月に、介護予防事業から介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に移行いたしました。

この新しい総合事業は、自助や共助（地域の助け合いや支え合い）を地域として促進することが主たる目的であり、本市で実施している訪問型サービスAや通所型サービスAといったサービスは、従来の基準を緩和することで、専門職のかただけでなく、一般市民等も参画できるサービスとなっております。

また、高齢者を中心とした地域住民が地域社会にかかわり、地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進するため、生活支援体制整備事業を実施しています。この事業では、地域の担い手や必要な生活支援サービスの発掘、介護予防活動の組織化・ネットワーク化等を目

イント化して参加者に供与し獲得ポイントは地域通貨として域内で使用・流通が可能なシステムである。制度設計は当地なりの知恵と工夫を凝らしたものを考えれば良いので、先ずは官民一体でこのシステム（制度）の発足を検討してみても如何なものだろうか。

的として、生活支援コーディネーターを配置し、ささえあいミーティング白岡を設置・運営しております。

ご意見のとおり、専門的なスタッフだけでなく、市民が連携して高齢者福祉の問題に取り組むことは、非常に重要な課題となっておりますので、上記の事業やサービス以外にも、ご意見のようなインセンティブがあるシステムを含めて、広く市民に参画していただけるような仕組みづくりを検討してまいります。